

# 治 癒 証 明

さくらんぼ保育園 園長殿

入所児童氏名

病名「 \_\_\_\_\_ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書(治癒証明書)の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育生活が可能なお状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

## ○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
結核		症状により嘱託医その他の医師において感染のおそれがないと認められてから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症(0157, 026, 0111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの